

第 1 回策定委員会資料(R1.5.16)

資料（議題（5）関係）

第 7 期介護保険事業計画の進捗状況（平成 3 0 年度）について

「第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の進捗状況について（平成30年度）

1. 第1号被保険者数

第1号被保険者数（65歳以上）については、計画上の推計値では、42,617人としており、推計値と比較し、3月末現在で441人の減でした。

平成30年度の第1号被保険者数の伸び率は、101.0%となっています。

また、住民基本台帳上における全人口に対する65歳以上の人口割合(高齢化率)は、平成31年3月31日現在、28.7%となっています。

※月報数値（暫定数値であり、今後修正される場合があります。）

月	当月末現在	前月比	65歳以上 75歳未満	前月比	75歳以上 85歳未満	前月比	85歳以上	前月比	(単位：人)						
									参考						
									住民基本台帳人口						
		全人口	65歳以上	高齢化率											
4月	41,766	-	20,526	-	13,656	-	7,584	-	148,457	41,924	28.2%				
5月	41,786	20	20,543	17	13,665	9	7,578	▲6	148,512	41,931	28.2%				
6月	41,832	46	20,566	23	13,676	11	7,590	12	148,525	41,984	28.3%				
7月	41,865	33	20,552	▲14	13,713	37	7,600	10	148,498	42,018	28.3%				
8月	41,897	32	20,545	▲7	13,748	35	7,604	4	148,480	42,046	28.3%				
9月	41,968	71	20,521	▲24	13,823	75	7,624	20	148,498	42,125	28.4%				
10月	42,015	47	20,489	▲32	13,866	43	7,660	36	148,598	42,161	28.4%				
11月	42,016	1	20,462	▲27	13,885	19	7,669	9	148,530	42,162	28.4%				
12月	42,045	29	20,483	21	13,885	0	7,677	8	148,524	42,214	28.4%				
1月	42,096	51	20,472	▲11	13,881	▲4	7,743	66	148,424	42,252	28.5%				
2月	42,150	54	20,456	▲16	13,918	37	7,776	33	148,339	42,304	28.5%				
3月	42,176	26	20,445	▲11	13,931	13	7,800	24	147,503	42,350	28.7%				
65歳以上		410	65～74歳	▲81	75～84歳	275	85歳以上	216	▲954	426					

2. 認定者数

要介護認定者数については、計画上の目標値は、8,656人、認定率は20.1%としていましたが、3月末現在、8,626人、認定率は20.5%となっています。

平成30年度の認定者の伸び率は、101.8%で、第1号被保険者の伸び率より、0.8%高くなっていますが、平均介護度は、2.0から1.97へ0.03ポイント減少しています。

	認定率	当月末現在	前月比	要支援1	前月比	要支援2	前月比	要介護1	前月比	要介護2	前月比	要介護3	前月比	要介護4	前月比	要介護5	前月比	(単位：人)
4月	20.3%	8,471	-	1,140	-	1,457	-	1,472	-	1,482	-	1,030	-	1,020	-	870	-	
5月	20.3%	8,492	21	1,131	▲9	1,469	12	1,459	▲13	1,498	16	1,043	13	1,023	3	869	▲1	
6月	20.4%	8,533	41	1,126	▲5	1,502	33	1,449	▲10	1,517	19	1,042	▲1	1,027	4	870	1	
7月	20.4%	8,557	24	1,130	4	1,504	2	1,461	12	1,523	6	1,044	2	1,022	▲5	873	3	
8月	20.5%	8,606	49	1,149	19	1,499	▲5	1,454	▲7	1,544	21	1,068	24	1,022	0	870	▲3	
9月	20.5%	8,621	15	1,152	3	1,517	18	1,436	▲18	1,536	▲8	1,089	21	1,034	12	857	▲13	
10月	20.5%	8,629	8	1,162	10	1,526	9	1,425	▲11	1,557	21	1,073	▲16	1,039	5	847	▲10	
11月	20.5%	8,631	2	1,172	10	1,526	0	1,427	2	1,556	▲1	1,077	4	1,029	▲10	844	▲3	
12月	20.5%	8,630	▲1	1,178	6	1,540	14	1,428	1	1,547	▲9	1,067	▲10	1,030	1	840	▲4	
1月	20.5%	8,619	▲11	1,198	20	1,556	16	1,417	▲11	1,548	1	1,049	▲18	1,021	▲9	830	▲10	
2月	20.5%	8,629	10	1,201	3	1,576	20	1,418	1	1,540	▲8	1,059	10	1,010	▲11	825	▲5	
3月	20.5%	8,626	▲3	1,187	▲14	1,571	▲5	1,410	▲8	1,536	▲4	1,065	6	1,027	17	830	5	
H30.4～H31.3実績			155		47		114		▲62		54		35		7		▲40	

3. 介護給付費

平成30年度 介護給付費実績について(4月給付費～1月給付費)

介護給付費については、平成31年1月分までの10ヶ月分で総給付費が計画値の80.3%であり、概ね計画値どおりに推移しています。

区分	実績値(10月分) (千円)	計画値(12月分) (千円)	対計画比 (%)	参考(10/12) (%)	
総給付費	10,513,624	13,097,845	80.3%	83.3%	
内 訳	居宅サービス費	4,796,901	5,957,776	80.5%	83.3%
	地域密着サービス費	2,336,998	3,050,380	76.6%	83.3%
	施設サービス費	3,379,724	4,089,689	82.6%	83.3%

○居宅サービス費

区分	実績値(10月分) (千円)	計画値(12月分) (千円)	対計画比 (%)	参考(10/12) (%)	
居宅サービス費	4,796,901	5,957,776	80.5%	83.3%	
内 訳	訪問介護	661,592	763,843	86.6%	83.3%
	訪問入浴介護	12,043	16,469	73.1%	83.3%
	訪問看護	248,937	336,384	74.0%	83.3%
	訪問リハ	107,271	134,266	79.9%	83.3%
	居宅管理指導	55,126	52,171	105.7%	83.3%
	通所介護	1,022,517	1,270,897	80.5%	83.3%
	通所リハ	846,214	1,042,832	81.1%	83.3%
	短期入所生活介護	207,503	283,771	73.1%	83.3%
	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	58,424	84,958	68.8%	83.3%
	短期入所療養介護 (介護療養型医療)	0	0	0.0%	0.0%
	短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0.0%	0.0%
	福祉用具貸与	351,178	422,722	83.1%	83.3%
	福祉用具購入	18,197	23,512	77.4%	83.3%
	住宅改修費	36,266	47,073	77.0%	83.3%
	特定施設入居者 生活介護	665,077	868,557	76.6%	83.3%
	介護予防支援・ 居宅介護支援	506,382	610,321	83.0%	83.3%

○地域密着型サービス費

区分		実績値(10 月分) (千円)	計画値(12 月分) (千円)	対計画比 (%)	参考(10/12) (%)
地域密着型サービス費		2,336,998	3,050,380	76.6%	83.3%
内 訳	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	197,727	241,170	82.0%	83.3%
	夜間対応型訪問介護(*)	280	4,847	5.8%	83.3%
	地域密着型通所介護	353,123	476,011	74.2%	83.3%
	認知症対応型通所介護	165,115	251,539	65.6%	83.3%
	小規模多機能型居宅介護	388,461	432,633	89.8%	83.3%
	認知症対応型共同生活介護	826,251	950,119	87.0%	83.3%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	125,954	0.0%	83.3%
	地域密着型介護老人福祉施設	204,955	318,360	64.4%	83.3%
複合型サービス(看護小多機)		201,080	249,747	80.5%	83.3%

*夜間対応型訪問介護は事業所休止

○施設サービス費

区分		実績値(10 月分) (千円)	計画値(12 月分) (千円)	対計画比 (%)	参考(10/12) (%)
施設サービス費		3,379,724	4,089,689	82.6%	83.3%
内 訳	介護老人福祉施設	1,444,379	1,774,165	81.4%	83.3%
	介護老人保健施設	1,883,413	2,294,784	82.1%	83.3%
	介護療養型医療施設	17,630	20,740	85.0%	83.3%
	介護医療院(*)	34,300	0	-	-

*介護医療院は、伯耆町に所在地のある新設事業所(H30.10～)

4. 介護給付適正化事業の取組

(1) 要介護認定の適正化	
計画上の位置づけ	<p>要介護（要支援）認定調査は、介護保険法の定めにより全国一律の基準により行われています。調査の統一性と公平性を確保するため、一次判定から二次判定の軽重度変更率の全国の保険者との比較分析を行い、要介護認定の標準化を図っていきます。</p> <p>また、調査員の研修を充実するほか、認定調査を委託する居宅介護支援事業所等にも、鳥取県が実施する新任や現任の認定調査員研修への参加を要請するなど、調査の知識や技術の向上を図ります。</p>
平成30年度の取組	<p>○介護認定業務分析データにより本市の認定調査結果を全国平均との比較、分析により、全国平均との乖離等が認められた場合に課題分析を行っている。</p> <p>○認定調査員向け e-ラーニングによる調査技術の向上</p> <p>○認定調査委員を対象としたビデオ研修の実施</p>
(2) ケアプランの適正化	
計画上の位置づけ	<p>介護保険制度の目的である「自立支援」を実現するために、鳥取県のケアプラン点検員派遣事業を活用しながら、自立支援の観点からケアプランを点検し、平成30年度から指定権限が鳥取県から移譲される居宅介護支援事業所の適正な指定を行うとともに鳥取県と連携して指導・助言を行っていきます。</p> <p>また、米子市に配属された介護給付適正化専門員によるケアマネージャーの指導を行いケアプランの適正化を図ります。</p>
平成30年度の取組	<p>○居宅介護支援事業所に対する計画的な実地指導の実施 ・・・平成30年度実施数(3)</p> <p>○各地域包括支援センターへの予防プラン点検と指導 ・・・各包括へ年1度の訪問実施(H30実施済)</p> <p>○居宅介護支援事業所へのケアプラン点検の実施 ・・・平成30年度試行実施として7事業所を点検</p>
(3) 縦覧点検・医療情報との突合の推進	
計画上の位置づけ	<p>介護給付費の適正化を図るため、鳥取県国民健康保険団体連合会による診療報酬請求明細書の縦覧点検・医療情報との突合データを活用した点検、住宅改修及び福祉用具購入等に係る適正な調査に取り組みます。</p>
平成30年度の取組	<p>○国民健康保険連合会に委託し、介護事業所への請求過誤等の修正依頼 ・・・平成29年度効果額 663件 13,485,638円 ・・・平成30年度効果額(4～7月) 926件 5,153,782円</p>

(4) 介護給付通知	
計画上の位置づけ	介護サービス利用者への介護給付費通知の送付については、費用対効果を十分に見極めながら検討します。
平成30年度の実績	○人的作業量の効率化を図りながら実施について検討を続ける。

(5) 制度の普及啓発	
計画上の位置づけ	広報「よなご」等による介護保険制度やサービス等の紹介、「介護保険のガイドブック」等の発行による制度案内、市のホームページを活用した情報提供、ふれあい説明会の活用など、様々な方法により介護保険制度の周知・普及を図ります。
平成30年度の実績	○広報「よなご」に年1回の介護保険特集号を作成し全戸配布 ○市ホームページの充実 ○介護保険パンフレット「あんしん介護保険」の作成、配布 ○広告付き無料冊子を活用した認知症ケアパス、介護保険事業所一覧表のパンフレットの作成し、利用者、関係機関等へ配布

(6) 利用者負担軽減施策の啓発	
計画上の位置づけ	低所得者の方で介護保険サービスが必要な場合、安心してサービス利用を受けていただくため、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の周知に努めます。また、社会福祉法人減免については、社会福祉法人の社会的役割として適正な実施が必要なものであり、事業実施の働きかけに努めます。
平成30年度の実績	○高額介護サービス費の勧奨・交付 年間高額介護サービス費の申請勧奨・給付 ○社会福祉法人減免補助金 実施法人 6 法人 平成30年度実績 補助金額 5,277,000 円

(7) 事業者への適切な指導・監査の実施	
計画上の位置づけ	鳥取県と連携を図りながら介護保険法に基づき介護サービス事業者に対し、実地指導や集団指導により介護給付等対象サービスの取扱や介護報酬の請求等に関する事項について、周知徹底することを目的に指導を行います。 ケアマネジメントに関する保険者の基本方針について、介護支援専門員に周知できるよう取り組んでいきます。 また、指定基準違反や介護報酬の請求に関する不正・不当がある場合等は監査を実施します。
平成30年度の実績	○平成30年度実績 集団指導 H30年8月実施 実地指導 21事業所

(8) 福祉用具・住宅改修等の適切な利用	
計画上の位置づけ	福祉用具や住宅改修の利用に際し、建設専門職やリハビリテーション専門職が関与する仕組みづくりについて検討し、適切な福祉用具の貸与や、住宅改修の点検を行っていきます。
平成30年度の取組	○住宅改修等の申請に対し、疑義の生じるケースについて現地確認、建築関係部局との連携による確認を行っていく。

(9) 苦情処理	
計画上の位置づけ	介護保険制度におけるサービスの内容や質に関する苦情処理については、サービス利用者へ苦情処理窓口の周知を図ると共に、鳥取県国民健康保険団体連合会等との連携を図り、適切かつ迅速な処理に努めます。
平成30年度の取組	○窓口、電話、メールでの苦情受付に対し、事実関係の確認により事業所への指導等を適切に行った。(平成30年度実績30件)

(10) 審査請求について	
計画上の位置づけ	要介護認定、保険給付、保険料等に関する処分について市民からの不服がある場合には、個人のプライバシーを最大限に尊重した上で、処分を行った理由や経過についての説明を十分に行い、鳥取県介護保険審査会に連絡する等、適切な対応を図ります。
平成30年度の取組	○窓口での説明、市ホームページでの周知を今後も努めていく。 平成29年度、平成30年度 審査請求実績はなし

(11) 事業者相互間の連携の確保について	
計画上の位置づけ	支援を必要とする方が、介護保険のサービスを安心して利用できるよう、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を支援すると共に、事業者の連絡会議を開催し、サービスの利用状況、制度上の課題等の情報交換を行うことにより制度の円滑な実施を図っていきます。
平成30年度の取組	○居宅介護支援事業所連絡会の開催(8月) ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所連絡会の開催(2月)

5. 介護予防・重度化防止の推進状況

(1) 健康づくり地域サポーター

介護予防の普及を目的に、市内各地において地域サポーターを養成し、「よなGO!GO!体操」等の介護予防体操の普及や各地区で運動する機会を増やす活動を行っています。地域サポーターの平均年齢が高くなっているため、地域によってはサポーターが少ない所もあり、若いサポーター等の確保が必要となっています。市報等で募集するとともに現サポーターから地域に声を掛け合っ、サポーターが増えるよう進めています。

【サポーター数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	300人	310人	320人
実績値	273人		

(2) 介護予防地域活動支援（介護予防地区健康講座等）

介護予防に関する知識や新しい情報などをたくさんの方にお伝えし、理解していただけるよう公民館や地域包括支援センターと連携しながら支援しています。

【地域活動支援回数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	280回	300回	320回
実績値	315回		

【地域活動支援対象者数（延べ）】

	30年度	31年度	32年度
計画値	5,800人	6,000人	6,200人
実績値	5,599人		

(3) 健康づくり・やって未来や塾

健康づくり・地域サポーターを中心に地域で運動できる拠点づくりに取り組んでいます。会場によっては参加者が減ったり、活動内容がマンネリ化したりしている所もあることから、健康運動指導士等の専門家が活動の活性化や質の向上を図るよう支援しています。

【自主運動サークル活動数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	29ヶ所	31ヶ所	33ヶ所
実績値	29ヶ所		

(4) 通所型運動機能向上事業

運動習慣につなげるため、マシントレーニングやストレッチなどを行う教室を開催しています。事業終了後も運動継続につながるよう事業所との連携や地域活動への移行などを図っています。また、日常生活圏域ニーズ調査及び基本チェックリストでチェックし、必要な方に適切なサービスをつなげていく中で、地域のスポーツ関係のグループやクラブに所属し運動する方を増加させていきます。

【がいなみつく予防トレーニング利用者数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	700人	750人	800人
実績値	534人		

【ふらっと、運動体験！！利用者延べ人数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	4,500人	5,000人	5,500人
実績値	4,006人		

6. 認知症施策の推進状況

(1) 認知症サポーター養成講座

小中高等学校で、認知症高齢者にかかる紙芝居等を活用しながら、若い世代の支え手としてのキッズサポーターを養成し、学校教育の段階から認知症への理解を深める講座を実施。

また、職場や専門学校、地域の集まり等に積極的に出かけて講座を実施し、多くの認知症サポーターを養成して、認知症を正しく理解し、支援する体制づくりに努めています。

【認知症サポーター講座受講者数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	18,000人	20,000人	22,000人
実績値	18,506人		

(2) 認知症予防事業

通所型介護予防事業として認知症予防プログラムのサービスを実施し、運動機能向上を中心に個々のニーズにあった予防サービスを提供し自宅での生活リズムの改善を図っています。また、「認知症予防プログラム」教室を認知症の人と家族の会への委託により実施しています。

【認知症予防プログラム利用者数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	90人	95人	100人
実績値	53人		

認知症の早期発見、早期対応のために、タッチパネル検査、公民館祭等の地区のイベントやサロン等で検査を行い、必要に応じて医療機関等へ繋げるなどの対応をしています。

【タッチパネル検査等の数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	440人	450人	460人
実績値	487人		

7. 地域包括ケア体制の充実

(1) 高齢者を地域全体で支えるための体制整備

○地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備

各地域においては、地域包括支援センターが担当圏域内の地域ケア会議を開催し、適切なサービス利用や自立支援の方策等を関係職種とともに協議しています。

一方、地域の高齢者を取り巻く諸問題や支え合いをテーマに「まちケア会議」を開催し、地域住民・関係機関等の連携を図るとともに、地域にある既存の地域福祉や地域防災等の会議に積極的に参加しています。

また、地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談窓口であり、配置されている主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等が相談内容に応じた適切なサービス利用に繋げる連絡調整を行っています。

	30年度実績値
個別ケース地域ケア会議・まちケア会議開催回数	66回
総合相談件数	57,371件

○市地域ケア会議における地域での課題の解決・総合調整

圏域地域ケア会議から浮き彫りになった地域課題を協議する、市の地域ケア会議である「がいななケア会議」は、自立支援型会議へ実施形態を移行するかどうかの検討が進まず、平成29年度から開催に至っていません。

また、市全域を担当する第一層に「生活支援コーディネーター」を継続して配置し、地域課題の実態を把握し、生活支援や介護予防活動等の提供体制の調整を図っています。

(2) 在宅医療・介護の連携推進

○在宅医療の一層の周知

西部医師会や薬剤師会等と連携し、地区公民館での講座により、在宅医療の啓発に努めています。また、エンディングノート「もしものときの安心手帳」や「終活支援ノート」を配布し、在宅医療介護の推進と終末期における本人の選択と心構えを考えるきっかけづくりをしています。

○医療・介護等の関係職種間の顔が見える関係づくり

西部ケア研究会や統一的なケアマネシート等、地域の資源を活用しながらネットワークを構築していきます。なお、西部医師会と連携するにあたり、2次医療圏である西部9市町村や県との意見交換会をもち、効果的な実施方法の検討を重ねています。

(3) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター業務は、総合事業による介護予防ケアマネジメント業務量の増加をはじめ、支援困難事例の複雑化・問題解決までの長期化、地域ケア会議の企画・運営等、負担が増大していることは明らかで、地域包括支援センター業務の自己評価の詳細をみると、多岐にわたるセンター業務に支障が出始めている状況が分かります。

介護保険法では「在宅医療・介護連携の推進」「生活支援サービスの体制整備」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」に係る事業が位置づけられ、地域包括ケアシステム構築に向けた市の取り組みと合わせ、センターにおいても、これらの事業と十分に連携していくことが必要で

す。

このため、中長期的な視点から、総合相談や権利擁護など地域の身近な窓口としての役割、介護予防ケアマネジメント業務、認知症初期集中支援チーム員業務、地域ケア会議の実施等、地域における地域包括ケアシステムの取り組みを推進する中核的機関として位置づけ、体制強化に向けた検討を進めています。

○適切な業務実施体制の確保と資質向上

- ・業務量と役割に応じた職員を配置し、適切に業務の実施体制を確保していくため、近隣主要都市の状況を調査し、31年度以降における基本委託料の見直しを行いました。

- ・センター職員の資質の向上をめざし、認知症や虐待対応、地域包括ケア等の研修機会を設けているほか、本市センターの要望により、リーダー級職員研修の開催を鳥取県に働きかけ、平成30年度に全県を対象として実施されました。

また、薬剤師との意見交換会等、これまでに関わりが希薄であった他職種との連携に向けた取り組みを継続しています。

○担当圏域ごとの目標等の設定

地域の実情や課題を踏まえた具体的な運営方針、目標、業務実施計画を設定し、行政との一体性や緊密性を図りながら適切な運営に努めています。

○効果的なセンター運営の継続に向けて

- ・個々のセンターの業務の状況を把握することにより、必要な機能強化を図ることを目的として国が策定した全国統一の評価指標を活用し、「業務自己評価」を実施するとともに、市が行うセンターに対する定期的なヒアリングを通して、運営や活動に対する課題の整理と検証を行っています。

- ・医療・介護等の専門職や市民で組織する「地域包括支援センター運営協議会」において、センターの業務実績や計画、運営状況、自己評価等について意見を伺い、市ホームページで積極的に公表しています。

8. 支え合いの地域づくりへの支援

(1) 健康づくり・介護予防への参加

○健康や介護予防への関心を高め、健康・体力の維持増進や予防に向けた一人ひとりの主体的な取組みの必要性について、各種イベント等にて説明するなど啓発に取り組んでいます。

○「やって未来や塾」や「サロン」など地域での自主的な取組みを支援するとともに、地域で活動する人材の発掘・育成を推進しています。

(2) 高齢者が気軽に集える「場」の充実

○仲間づくりや閉じこもり防止等のために活動する「ふれあい・いきいきサロン」は、米子市社会福祉協議会が立ち上げ支援をしており、市としても生活支援コーディネーターが中心となって積極的に「サロン」に参加し、高齢者の一層の参加につながるよう周知を図るとともに、内容の充実に向けた支援に取り組んでいます。

○小規模多機能型施設等の整備にあたっては、施設に交流スペースを確保するなど、入所者と地域住民との交流が図られるよう運営事業者への働きかけを行っています。

○介護支援ボランティア制度の拡充

高齢者が、ポイントを貯めることを楽しみながらボランティア活動を行い、自らの介護予防や社会参加、地域づくりに取り組めるよう介護支援ボランティア制度を通じて多様な活動の場を提供しています。

【介護支援ボランティア登録者数】

	30年度	31年度	32年度
計画値	90人	100人	110人
実績値	76人		

○地域の福祉資源の創出とネットワークづくりの推進

高齢者の多様化するニーズに対応していくため、社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を配置し、買物困難者へのアンケート等を通じ、生活に密着した地域課題の把握・共有、さらに課題解決の支援に取り組みました。

○避難行動要支援者支援の推進

避難支援プランに基づき、災害発生時に避難等が困難な高齢者等の災害時要援護者への支援が円滑に行われる環境を整備するとともに、自助・互助・共助・公助の役割分担と一層の連携により、災害時要援護者支援体制の整備を図ります。

○民生委員の訪問活動

一人暮らし高齢者等を民生委員が訪問し、高齢者の状況を確認するとともに民生委員とのつながりをつくり、必要に応じて地域包括支援センター等と連携して、見守りや支援活動に繋げていきます。

○事業者等との連携による見守り

中山間集落見守り活動に関する協定書に基づき締結した、事業者等からの通報により、市が警察等と連携して安否確認や緊急対応を行っています。